

平成18年度国立大学法人豊橋技術科学大学の役職員の報酬・給与等について

役員報酬等について

1 役員報酬についての基本方針に関する事項

平成18年度における役員報酬についての業績反映のさせ方

国立大学法人豊橋技術科学大学役員給与規程により、期末特別手当の額は、文部科学省国立大学法人評価委員会が行う業績評価の結果を勘案し、学長が、その職務実績に応じ、その額の100分の10の範囲内でこれを増額し、又は減額することができる。

役員報酬基準の改定内容

法人の長

国家公務員の指定職俸給表を準用し、平成18年4月分給与より本給を1,065,000円から994,000円に改定。
地域手当の新設。
期末特別手当について、地域手当を基礎額に含み、12月期の支給割合について100分の172.5から100分の175に改定。

理事

国家公務員の指定職俸給表を準用し、平成18年4月分給与より本給を988,000円から922,000円に改定。
地域手当の新設。
期末特別手当について、地域手当を基礎額に含み、12月期の支給割合について100分の172.5から100分の175に改定した。

理事(非常勤)

改定なし

監事

該当者なし

監事(非常勤)

改定なし

2 役員報酬等の支給状況

役名	平成18年度年間報酬等の総額				就任・退任の状況	
	千円	報酬(給与) 千円	賞与 千円	その他(内容) 千円	就任	退任
法人の長	16,756	11,928	4,828	0 ()		
理事 (2人)	31,604	22,128	8,957	99 (通勤手当) 420 (単身赴任当)		
理事 (非常勤) (1人)	1,440	1,440	0	0 ()		
監事 (0人)				()		
監事 (非常勤) (2人)	2,400	2,400	0	0 ()		

3 役員退職手当の支給状況(平成18年度中に退職手当を支給された退職者の状況)

区分	支給額(総額) 千円	法人での在職期間	退職年月日	業績勘案率	摘要
法人の長		年 月			該当者なし
理事		年 月			該当者なし
監事		年 月			該当者なし

職員給与について

1 職員給与についての基本方針に関する事項

人件費管理の基本方針

業務の内容、方法を見直し、効率化、合理化を推進し、常勤職員数の適正な管理を行い人件費の抑制に努めている。

職員給与決定の基本方針

ア 給与水準の決定に際しての考慮事項とその考え方

国家公務員の給与水準を十分考慮し、国家公務員の例に準じた措置を講じている。

イ 職員の発揮した能率又は職員の勤務成績の給与への反映方法についての考え方

昇給、昇格の実施及び勤勉手当の成績率の判定については、勤務評定の結果等を踏まえた勤務成績を考慮している。

〔能率、勤務成績が反映される給与の内容〕

給与種目	制度の内容
賞与:勤勉手当 (査定分)	6月1日及び12月1日(以下「基準日」という。)にそれぞれ在職する職員に対し、基準日以前6箇月以内の期間におけるその者の勤務成績に応じて、それぞれ支給割合を決定する。
昇格・降格	昇格:勤務成績が良好であり、かつ、別に定める昇格基準に達した職員を上位の級に昇格させることができる。 降格:勤務実績が不良な場合は、下位の級に降格させることができる。
昇給	毎年1月1日に、同日前1年間におけるその者の勤務成績に応じて行う。 特定職員については昇給区分を5段階設置し、勤務成績に応じて決定する。 特定職員以外の職員については、規定する期間の全部を良好な成績で勤務した職員の昇給号給数を4号給とすることを標準として基準に従い決定する。

ウ 平成18年度における給与制度の主な改正点

- ・国家公務員の俸給表を準用し、平成18年4月分給与より本給を全体として平均4.8%引下げ改定。現行の号給を4分割。最高号給を超える者の在職実態を踏まえ、号給を増設。
- ・一般職本給表(一)1・2級、4・5級、一般職本給表(二)3・4級を統合。
- ・従来の職責を上回る職務に対応するため、一般職本給表(一)に10級、教育職本給表に6級を新設。
- ・医療職本給表について、本学での対象者は看護師のみのため想定されない14級以上の級をカット。
- ・枠外昇給制度の廃止。
- ・地域手当の新設(支給割合1%)。
- ・特定幹部職員の勤務成績に基づく昇給制度の導入。
- ・勤勉手当へ勤務実績が反映されるよう査定原資を1.5%増額し、成績区分の人員分布を拡大。

2 職員給与の支給状況

職種別支給状況

区分	人員	平均年齢	平成18年度の年間給与額(平均)			
			総額	うち所定内	うち通勤手当	うち賞与
常勤職員	308	45.1	7,560	5,431	106	2,129
事務・技術	111	43.1	5,843	4,256	119	1,587
教育職種 (大学教員)	195	46.2	8,564	6,117	98	2,447
医療職種 (病院医師)	該当者なし					
医療職種 (病院看護師)	該当者なし					
技能・労務職種	1					
その他医療職種 (看護師)	1					
在外職員	該当者なし					
任期付職員	1					
事務・技術	該当者なし					
教育職種 (大学教員)	該当者なし					
医療職種 (病院医師)	該当者なし					
医療職種 (病院看護師)	該当者なし					
教育職種 (外国人教師等)	1					
再任用職員	該当者なし					
非常勤職員	該当者なし					

注1: 常勤職員については、在外職員、任期付職員及び再任用職員を除く。

注2: 「技能・労務職種」とは、自動車運転手である。

注3: 常勤職員の技能・労務職種、その他医療職種(看護師)及び任期付職員の教育職種(外国人教師等)については、該当者が1人のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、人数以外は記載していない。

注4: 在外職員、再任用職員及び非常勤職員における事務・技術、教育職種(大学教員)、医療職種(病院医師)及び医療職種(病院看護師)の職種については省略する。

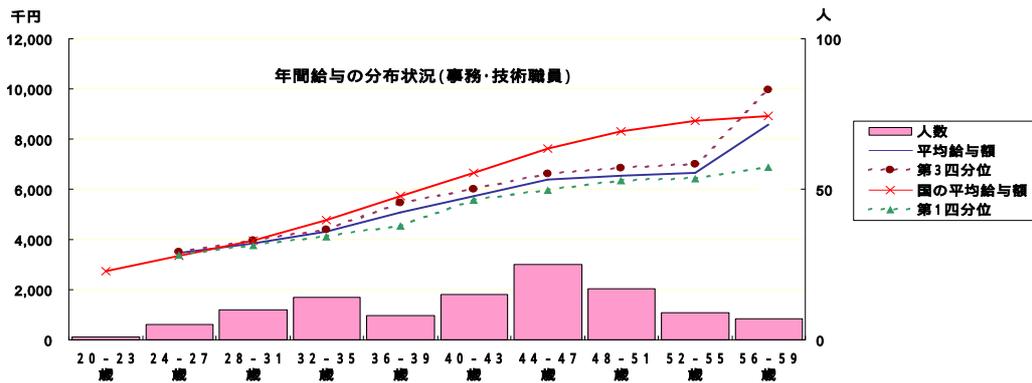
(年俸制適用者)

区分	人員	平均年齢	平成18年度の年間給与額(平均)			
			総額	うち所定内		うち賞与
				うち通勤手当		
千円	千円	千円	千円	千円		
常勤職員	該当者なし					
在外職員	該当者なし					
任期付職員	該当者なし					
再任用職員	該当者なし					
非常勤職員	10	35.4	4,808	4,808	81	0
事務・技術	該当者なし					
教育職種 (大学教員)	10	35.4	4,808	4,808	81	0
医療職種 (病院医師)	該当者なし					
医療職種 (病院看護師)	該当者なし					

注1: 常勤職員については、在外職員、任期付職員及び再任用職員を除く。

注2: 常勤職員、在外職員、任期付職員及び再任用職員における事務・技術、教育職種(大学教員)、医療職種(病院医師)及び医療職種(病院看護師)の職種については省略する。

年間給与の分布状況(事務・技術職員 / 教育職員(大学教員)(在外職員、任期付職員及び再任用職員を除く。以下、 まで同じ。)



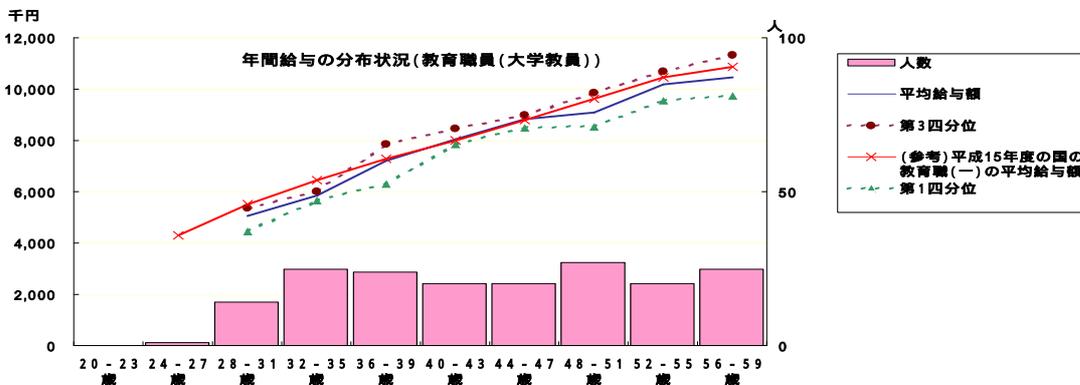
注1: の年間給与額から通勤手当を除いた状況である。以下、 まで同じ。

注2: 年齢20～23歳の該当者は1人のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、年間給与については表示していない。

(事務・技術職員)

分布状況を示すグループ	人員	平均年齢	四分位	平均	四分位
			第1分位		第3分位
	人	歳	千円	千円	千円
課長	5	54.9	8,396	8,650	9,869
課長補佐	6	52.8	6,888	7,075	7,048
係長	56	47.0	5,890	6,270	6,576
主任	15	40.0	4,110	4,990	5,854
係員	28	32.1	3,629	4,042	4,287

注: 当法人において対象となる部長は1人のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから記載を省略した。



注: 年齢24～27歳の該当者は1人のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、年間給与については表示していない。

(教育職員(大学教員))

分布状況を示すグループ	人員	平均年齢	四分位	平均	四分位
			第1分位		第3分位
	人	歳	千円	千円	千円
教授	72	55.3	9,853	10,522	11,109
助教授	65	45.9	8,098	8,486	8,947
講師	10	39.0	6,275	7,219	8,130
助手	37	34.1	5,573	5,849	6,001
教務職員	11	35.6	4,161	4,828	5,399

職級別在職状況等(平成19年4月1日現在)(事務・技術職員/教育職員(大学教員))

(事務・技術職員)

区分	計	10級	9級	8級	7級	6級
標準的な職位		局長	局長	局長 部長	部長	課長
人員 (割合)	111人	該当なし ()%	該当なし ()%	該当なし ()%	1人 (0.9%)	4人 (3.6%)
年齢(最高~最低)		~	~	~	~	59~47
所定内給与年額(最高~最低)		~	~	~	~	7,299 ~6,054
年間給与額(最高~最低)		~	~	~	~	9,953 ~8,396

区分	計	5級	4級	3級	2級	1級
標準的な職位		課長 課長補佐	課長補佐 係長	係長 主任	主任 係員	係員
人員 (割合)		3人 (2.7%)	10人 (9.0%)	60人 (54.1%)	27人 (24.3%)	6人 (5.4%)
年齢(最高~最低)		57~49	59~50	55~36	40~28	27~23
所定内給与年額(最高~最低)		5,584 ~4,435	5,119 ~4,549	5,075 ~3,353	3,554 ~2,496	2,688 ~1,951
年間給与額(最高~最低)		7,875 ~6,330	7,199 ~6,433	7,035 ~4,546	4,739 ~3,463	3,567 ~2,664

注:7級における該当者が1人のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、「年齢(最高~最低)」以下の事項については記載していない。

(教育職員(大学教員))

区分	計	6級	5級	4級	3級	2級	1級
標準的な職位		教授	教授	准教授	講師	助教	助手
人員 (割合)	195人	該当なし ()%	72人 (36.9%)	65人 (33.3%)	10人 (5.1%)	38人 (19.5%)	10人 (5.1%)
年齢(最高~最低)			64~42	64~34	48~34	52~29	50~27
所定内給与年額(最高~最低)			8,931 ~5,932	7,087 ~4,713	6,095 ~4,436	5,292 ~3,596	4,109 ~2,707
年間給与額(最高~最低)			12,848 ~8,415	9,829 ~6,536	8,512 ~6,044	7,288 ~4,979	5,698 ~3,721

賞与(平成18年度)における査定部分の比率(事務・技術職員 / 教育職員(大学教員))
(事務・技術職員)

区分		夏季(6月)	冬季(12月)	計
管理職員	一律支給分(期末相当)	64.7	65.5	65.1
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	35.3	34.5	34.9
	最高～最低	42.6～32.2	42.6～29.7	42.6～31.1
一般職員	一律支給分(期末相当)	65.2	68.4	66.9
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	34.8	31.6	33.1
	最高～最低	40.7～31.0	37.5～28.7	37.1～30.0

(教育職員(大学教員))

区分		夏季(6月)	冬季(12月)	計
管理職員	一律支給分(期末相当)	61.9	65.0	63.5
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	38.1	35.0	36.5
	最高～最低	40.3～36.3	37.1～33.2	38.6～34.7
一般職員	一律支給分(期末相当)	66.0	69.0	67.6
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	34.0	31.0	32.4
	最高～最低	40.7～32.0	37.1～29.2	38.7～30.5

職員と国家公務員及び他の国立大学法人等との給与水準(年額)の比較指標
(事務・技術職員 / 教育職員(大学教員))
(事務・技術職員)

対国家公務員(行政職(一))

85.4

対他の国立大学法人等(事務・技術職員)

98.6

(教育職員(大学教員))

対他の国立大学法人等(教育職員(大学教員))

95.7

注: 当法人の年齢別人員構成をウエイトに用い, 当法人の給与を国の給与水準(「対他の国立大学法人等」においては, すべての国立大学法人等を一つの法人とみなした場合の給与水準)に置き換えた場合の給与水準を100として, 法人が現に支給している給与費から算出される指数をいい, 人事院において算出

給与水準の比較指標について参考となる事項

教育職員(大学教員)

平成15年度の国の教育職(一)との給与水準の比較指標

96.4

総人件費について

区 分	当年度 (平成18年度)	前年度 (平成17年度)	比較増 減	中期目標期間開始時(平成 16年度)からの増 減
給与、報酬等支給総額 (A)	千円 2,780,519	千円 2,841,531	千円 (%) 61,012 (2.1)	千円 (%) 91,121 (3.2)
退職手当支給額 (B)	千円 256,431	千円 104,241	千円 (%) 152,190 (146.0)	千円 (%) 71,039 (38.3)
非常勤役員等給与 (C)	千円 391,698	千円 292,903	千円 (%) 98,795 (33.7)	千円 (%) 131,063 (50.3)
福利厚生費 (D)	千円 378,898	千円 366,632	千円 (%) 12,266 (3.3)	千円 (%) 16,684 (4.6)
最広義人件費 (A + B + C + D)	千円 3,807,546	千円 3,605,307	千円 (%) 202,239 (5.6)	千円 (%) 127,665 (3.5)

総人件費について参考となる事項

- 給与、報酬等支給総額及び最広義人件費の前年度からの主な増減について異動状況の人数は1月を1/12人で計算している。
 給与、報酬等支給総額 - 大学教員が 4人と11/12人の減
 超過勤務手当 10,000千円減
 地域手当支給(1%) 13,000千円増
 退職手当支給額 - 事務・技術(課長以上)が3人、大学教員が1人の増
 非常勤役員等給与 - 研究員(フルタイム職員)の増加(22人と1/6人増)
 H18.4月より日日雇用職員からフルタイム職員へ移行
 フルタイム職員の給与は、ボーナス、退職手当を見込んだ
 16.75月分を12月で除して、月額給として支給
 特任教員3名の新規採用
 派遣職員が7人増
 福利厚生費 - 共済組合負担率の増加
 非常勤職員の社会保険加入者(フルタイム職員)の増加
 福利厚生費のなかに今年度より健康診断委託料等も含めた。
- 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)及び「行政改革の重要方針」(17.12.24閣議決定)による人件費削減の取組の状況
 中期目標に示された人件費削減の取組に関する事項
 ・効率的な管理運営を行うこと等により、管理経費の抑制に努める。
 ・「行政改革の重要方針」(17.12.24閣議決定)において示された総人件費改革の実行計画を踏まえ、人件費削減を行う。
 中期計画において設定した削減目標、国家公務員の給与構造改革を踏まえた見直しの方針
 ・総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成17年度の人件費予算相当額(法人移行時の人件費予算相当額を基礎に算出)から、平成21年度までに概ね4%の人件費の削減を図る。
 基準年度(平成17年度)の給与、報酬等支給額
 ・基準年度の「給与、報酬等支給額」 2,841,531千円
 ・当年度の「給与、報酬等支給額」 2,780,519千円
 ・当年度までの人件費削減率 2.1%減
 ・当年度の「給与、報酬等支給額」 2,780,519千円
 ・平成17年度の「人件費予算相当額」 2,970,583千円
 ・人件費の削減率(対人件費予算相当額) 6.4%減
- その他参考となる事項について
 「非常勤役員等給与」においては、受託研究費その他競争的資金等により雇用される職員に係る費用人材派遣契約に係る費用及び人材派遣契約に係る費用等を含んでいるため、財務諸表附属明細書の「(17)役員及び教職員の給与の明細」における非常勤の合計額と一致しない。

法人が必要と認める事項

特になし